

# 『平成30年7月豪雨島根県災害義援金』第3次配分（最終配分）の決定について

『平成30年7月豪雨島根県災害義援金』配分委員会

平成30年7月豪雨災害により被災された島根県内の方々を支援するため募集した「平成30年7月豪雨島根県災害義援金」について、島根県地域防災計画に基づく「平成30年7月豪雨島根県災害義援金」配分委員会の決定により、下記のとおり被災市町への第3次配分（最終配分）を行いました。

## 1. 義援金受付額（平成30年12月31日現在）

(1) 島根県共同募金会受付分	38,885,570円
（中央共同募金会が受付をした島根県への義援金〔13,352,248円〕を含む）	
(2) 日本赤十字社島根県支部受付分	145,383,150円
（日本赤十字社（本社）が受付をした島根県への義援金〔125,193,235円〕を含む）	
合 計	184,268,720円

## 2. 配分対象市町 \*第2次配分から変更なし

(1) 災害救助法適用	江津市・川本町	
(2) その他	美郷町	〔計3市町〕

## 3. 各市町の被害状況 \*第2次配分から変更なし

(単位：世帯)

被害状況		江津市	川本町	美郷町	合計
住家被害	全壊世帯	41	24		65
	半壊世帯	101	38	9	148

## 4. 各市町への配分額

市町名	第1次配分額 H30.9.7送金済	第2次配分額 H30.10.5送金済	第3次配分額 <u>（今回の配分額）</u>	配分額合計
江津市	54,900,000円	36,600,000円	29,799,194円	121,299,194円
川本町	25,800,000円	17,200,000円	14,003,993円	57,003,993円
美郷町	2,700,000円	1,800,000円	1,465,533円	5,965,533円
合計	83,400,000円	55,600,000円	45,268,720円	184,268,720円

〔義援金の配分対象・配分基準及び各市町への配分額について〕

「日本赤十字社災害義援金取扱規程」及び過去の本県の義援金の配分事例等に準じ、配分対象及び配分基準を下表のとおりとし、被害状況に応じて義援金を按分して、各市町への配分額を決定しました。また、各市町が被災者に交付する額については、各市町で決定されます。

※配分基準に基づいて配分した結果生じる残余金については、市町毎の被害程度に応じて按分し、各市町へ配分します。

配分対象		配分基準（指数）
住家被害	全壊世帯	10
	半壊世帯	5

\*第2次配分から変更なし

## 5. 配分方法

当配分委員会の決定により、該当市町に義援金を配分します。義援金の配分を受けた市町は、各地域の実情等を踏まえ被災者に配分します。